

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和3（2021）年10月1日号）

【今月号の内容】

≪新型コロナウイルス感染症関係≫

●緊急事態宣言解除後の栃木県における対応【県】

≪その他≫

- 栃木労働局「今月（10月）のおすすめ情報」の紹介
- 「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について
- 「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業（専門家派遣）」の募集について
- 「働き方改革推進サポート講座」の参加者募集について
- 中小企業退職金共済制度（中退共）について
- 最低賃金の改定について
- 10月における年次有給休暇の取得促進について
- 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について
- 移住支援金対象法人・求人を募集しています！
- 働き方改革関連セミナーのお知らせ（真岡会場）
- 働き方改革関連セミナーのお知らせ（宇都宮会場）
- 「栃木県労働委員会委員による労働相談会」のお知らせ

---

緊急事態宣言解除後の栃木県における対応【県】

---

県では、緊急事態宣言の解除が決定されたことから、警戒度レベルをステージ3に引き下げるとともに、10月1日（金）から14日（木）まで「栃木県版まん延防止等重点措置」としての要請等を行うこととしました。

なお、措置区域においては、県の要請に応じて営業時間の短縮に御協力いただいた事業者に対し、協力金が支給されます。

栃木県の今後の対応（10月1日以降）はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/202110kenbankanbou.htm>

協力金の詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/kyoryokukin.html>

---

栃木労働局「今月（10月）のおすすめ情報」の紹介

---

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

○最低賃金を引き上げました！～皆さまの取組を支援します～

令和3（2021）年10月1日から、栃木県最低賃金（時間額）を現行の854円から28円引き上げ882円に改定しました

- ・業務改善助成金 ～賃金引き上げにご活用ください～
- ・雇用調整助成金 ～最低賃金を引き上げた中小企業に対する要件緩和～

○新型コロナウイルス感染症に係る小学校休業等に伴う保護者の休暇取得を支援します！～小学校休業等対応助成金・支援金を再開～

○死亡労働災害の撲滅に向けてのお願い

○求職者・求人者マイページがさらに便利になります！

（令和3（2021）年9月21日から）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\\_00411.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html)

（お問い合わせ先）

栃木労働局 雇用環境・均等室 028-633-2795

---

「女性が働きやすい企業推進アドバイザー派遣」の募集について

---

女性が働きやすい企業の環境づくりを推進するため、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣（3回程度）し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策

定、「えるぼし」認定の取得、栃木県の「男女生き生き企業」認定の取得の支援を行います。是非、御応募ください。

- 支援期間 令和4(2022)年3月末まで
- 対象 栃木県内に本社のあるA又はBの事業所  
A 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しようとする事業所  
※従業員300人以下の中小企業  
B 「えるぼし」の取得、栃木県の「男女生き生き企業」の認定取得を目指す事業所  
※企業規模は問わない
- 費用 無料
- 支援回数 1事業所あたり3回程度
- 支援方法 希望の日程で事業所へ専門家が訪問しアドバイスを実施します。オンラインでのWeb会議形式も対応しています。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/workstyle\\_support/](http://tmc-soudan.com/workstyle_support/)

---

#### 「～はじめてのテレワーク～テレワーク導入支援事業(専門家派遣)」の募集について

---

県では、テレワークを新たに導入する中小企業に対して、社会保険労務士等の労務管理の専門家及びシステム等の専門家を派遣し、課題点・解決策の助言など、導入に向けた支援を行います。是非、御応募ください。

- 対象 栃木県内の新規にテレワーク導入を希望する中小企業
- 募集数 15社(予定数になり次第終了とします。規模や業種に偏りが無いよう調整、選考します。)
- 支援回数 1事業所あたり5回程度

○派遣費用 無料

○派遣方法 訪問又はリモート

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/telework\\_support/](http://tmc-soudan.com/telework_support/)

---

「働き方改革推進サポート講座」の参加者募集について

---

県では、企業において働き方改革を推進する方を対象に、働き方改革の推進に関する講座をオンラインで開催します。是非、御参加ください。

○開催日 令和3(2021)年10月14日(木)

14:00~15:30

○内 容 ①課題解決サポート研修「働き方改革の推進方法と国等の施策について」

②先行事例の紹介

③働き方改革相談室

○対 象 栃木県内の企業において働き方改革を推進する立場の方（経営者、人事総務担当者、推進担当者等）

○受講料 無料

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://tmc-soudan.com/workstyle\\_support/](http://tmc-soudan.com/workstyle_support/)

---

中小企業退職金共済制度(中退共)について

---

中退共は中小企業のための国の退職金制度です。掛金は全額非課税の扱いとなり、さらに掛金の一部を国が助成します。掛金月額を決めて払い込むだけで、手軽に企業の退職金制度が設けられます。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

---

## 最低賃金の改定について

---

栃木県最低賃金が時間額 882 円に！

～改正発効は令和 3 (2021) 年 10 月 1 日から～

栃木県の最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。なお、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

(お問い合わせ先)

栃木労働局労働基準部賃金室 (TEL : 028-634-9109)

又は最寄りの労働基準監督署

---

## 10 月における年次有給休暇の取得促進について

---

10 月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳細はこちら (↓) を御覧ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

---

## 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について

---

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって、多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ、深刻な社会問題となっています。

厚生労働省では、有識者や過労死でなくなられた方の御遺族にも御登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策についてのシンポジウムを開催します。詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/shin/>

---

移住支援金対象法人・求人を募集しています！

---

県では、就職支援サイト「WORKWORK（わくわく）とちぎ」を運営しており、無料で求人情報を掲載することができます。また、同サイトにて「移住支援金対象法人・求人」に登録すると、栃木県へのUIJターン就職希望者に求人情報が届きやすくなります。貴社の人材確保に、是非、御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://workwork-tochigi.jp/>

（お問い合わせ先）

労働政策課 雇用対策担当 028-623-3224

---

働き方改革関連セミナーのお知らせ（真岡会場）

---

改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再確認が必要となりました。新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、環境が激変している今、求められる働き方改革についてのセミナーを開催しますので、是非、御参加ください。

○日 時 令和3(2021)年10月29日(金)

13:00~16:00 (受付 12:30~)

セミナー 13:00~15:00

相談会 15:00~16:00 (先着順)

※参加者はマスクの着用をお願いいたします。  
なお、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、リモート開催への変更、あるいは中止の可能性がありますことを御承知おきください。

○場 所 真岡市役所 (真岡市荒町 5191)

○参加費 無料

○テーマ・講師

・ハラスメント対策講座

栃木労働局雇用環境・均等室 職員

・働き方改革セミナー「同一労働同一賃金」

栃木働き方改革推進支援センター 専門家

・経営支援セミナー「労使紛争対策・就業規則改定」

栃木県よろず支援拠点コーディネーター

池田 功 氏

○対象者 中小企業・小規模事業の経営者、人事担当者、管理職、従業員 等

○申込・連絡先 要予約

申込〆切り 10月22日(金)

栃木県宇都宮労政事務所

電話 028-626-3053

FAX 028-626-3054

e-mail [utsunomiya-ro.j@pref.tochigi.lg.jp](mailto:utsunomiya-ro.j@pref.tochigi.lg.jp)

○主 催 栃木県宇都宮労政事務所

栃木働き方改革推進支援センター

栃木県よろず支援拠点

○共 催 栃木労働局雇用環境・均等室

真岡市

---

働き方改革関連セミナーのお知らせ (宇都宮会場)

---

改正労働基準法により「同一労働同一賃金」が適用になるなど、働き方改革についての再確認が必要となりました。新型コロナウイルスの影響下での雇用維持のため、環境が激変している今、求められる働き方改革についてのセミナーを開催しますので、是非御参加ください。

○日 時 令和3(2021)年11月10日(水)

13:00～16:00(受付12:30～)

セミナー 13:00～15:00

相談会 15:00～16:00(先着順)

※参加者はマスクの着用をお願いいたします。なお、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、リモート開催への変更、あるいは中止の可能性がありますことを御承知おきください。

○場 所 栃木県庁河内庁舎

(宇都宮市竹林町1030-2)

○参加費 無料

○テーマ・講師

・働き方改革セミナー

「これからの雇用確保に向けて」

栃木働き方改革推進支援センター 専門家

・企業事例発表

(社福) 恩賜財団済生会支部

栃木県済生会宇都宮病院

事務部副部長兼人事課長 山中 康彰 氏

ケーブルテレビ(株)

管理部人事総務課 課長 石塚 玲子 氏

那須興業(株)

代表取締役社長 矢澤 剛志 氏

○対象者 中小企業・小規模事業の経営者、

人事担当者、管理職、従業員 等

○申込・連絡先 要予約

申込〆切り 11月4日(木)



栃木県宇都宮労政事務所

電話 028-626-3053

FAX 028-626-3054

e-mail [utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp)

- 主 催 栃木県内の全労政事務所  
(宇都宮、小山、大田原、足利)  
栃木働き方改革推進支援センター

---

「栃木県労働委員会委員による労働相談会」のお知らせ

---

県労働委員会では、「解雇」「雇止め」「配置転換」「パワハラ」などの労使関係のトラブルに関する労働相談会を開催します。

当日は、栃木県労働委員会委員（弁護士等）が相談に対応します。プライバシーは厳守いたしますので、どうぞお気軽にお越しください。

○日 時 令和3(2021)年10月29日(金)

13:00～19:00

令和3(2021)年10月30日(土)

11:00～17:00

○場 所 オリオンACふらざ（オリオン通り内）  
(宇都宮市江野町3-10 竹川ビル1F)

○その他 費用無料、予約者優先（当日参加も可）  
相談時間40分以内（目安）

オンライン相談を希望の場合は要相談  
事業主からの相談も受け付けています

○申込先 栃木県労働委員会事務局

TEL: 028-623-3337

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/k04/2021soudankai.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、  
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ  
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと  
ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225